

公 告

以下のとおり一般競争入札を実施するので、契約条項承知の上参加されたい。

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 岩村 俊男

1 入札事項											
契約実施計画番号		3									
調達要求書番号		物品番号				単 位	数 量	銘 柄	納 地		指定
		品 名						使用期限等	引 渡 場 所		
		物品番号 または 規格							グループ	搬 入 場 所	
		使用器材名				仕様書番号		納 期		包装	
						YR	1	千僧駐業			
千僧(7)司令部庁舎清掃役務								管理科 橋爪			
								令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格
防衛省競争参加資格(全省庁統一規格)で、役務の提供等のA,B,C,D級の資格を有する者。

3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊 第352会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所	
公 告	令和7年2月3日(月)
説明会日時場所	随時
入札日時場所	令和7年2月18日(火)9時30分 陸上自衛隊千僧駐屯地 会計隊入札室

5 保証金	
入札保証金	免除
契約保証金	免除

6 落札決定方式及び契約方式	
落札決定方式	総品目総額
契約方式	一般競争

7 注意事項

別紙のとおり。

1 競争入札に付する事項

番号	件 名	規 格	数量	履行期間	履行場所
1	千僧（7）司令部庁舎 清掃役務	仕様書のとおり	1 式	令和7年4月 1 日 ～令和8年3月31日	陸上自衛隊 千僧駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和 7・8・9 年度防衛省参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供等」D 等級以上の資格を有する者で、近畿地域の資格を有する者であること。
ただし、令和 7・8・9 年度の資格について、申請中であり、当該通知書を受けていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続完了後、資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札参加手続

- (1) 本公告により本入札に参加しようとする場合、まずは第 11 項(9)アに示す連絡先まで連絡してください。
- (2) 仕様書及び入札資料は、ホームページに掲載しているものが全てであるが、要望により下記に示す期間、第 352 会計隊契約班窓口においても配布する。
令和 7 年 2 月 3 日（月）～2 月 18 日（火）（土・日・祝日を除く 0900～1600）

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊千僧駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日 時：令和 7 年 2 月 18 日（火）9 時 30 分（時間厳守）

5 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。

6 説明会

実施しない。ただし現地確認を希望する者は、下記の期間中に調整の上（調整先：第 11 項(9)の担当者 業務隊 橋爪）実施すること。

令和 7 年 2 月 3 日（月）～2 月 17 日（月）（土・日・祝日を除く 0900～1600）

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10％に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の 110 分の 100 を記載すること。（消費税抜き金額を記載）

8 落札決定方法

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

9 契約書の作成

- (1) 作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- (2) 契約書の作成（締結）時期：令和7年4月1日

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

11 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び部分払に関する特約条項とする。

12 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和7年2月14日（金）までに資格審査結果通知書類の写し等を提出してください。（FAX可）
- (3) 郵便入札の場合は、令和7年2月17日（月）17時必着分を有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第352会計隊契約班まで行くとともに、便着の確認をお願いします。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (6) 市価調査等依頼を実施した場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加して下さい。なお、入札及び契約心得等は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ（アドレスは本公告11項(7)に記載）又は第352会計隊契約班窓口にて閲覧できます。
- (8) 本公告は、第352会計隊に掲示しています。

また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>にも掲載しています。

(9) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1

陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊契約班 担当： 谷口

T E L 072-781-0021（内線 3345） FAX 072-779-6700

イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊千僧駐屯地業務隊管理科 担当： 橋爪

T E L 072-781-0021（内線 3882）



千僧（7）司令部庁舎清掃役務

千僧駐屯地業務隊

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	施設管理	作成者
千僧駐屯地業務隊管理科営繕班			作成年月日	令和7年1月20日	

仕 様 書

- 1 件 名 : 千僧（7）司令部庁舎清掃役務
- 2 受給場所 : 兵庫県伊丹市広畑 1－1 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 契約期間 : 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日
- 4 役務概要

役務概要については下記表のとおりとする。

場所	清掃内容	清掃箇所
90・157 号建物 司令部庁舎	日常清掃 定期清掃	廊下・ホール、便所、洗面所、湯沸室、階段、応接室、会議室 (細部箇所については、清掃内容一覧表及び面積一覧表を参照)

- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本仕様書及び国土交通省建築保全業務共通仕様書に基づき実施するものとする。
 - (2) 作業に際し、仕様書及び図面に疑義を生じた場合、監督官と協議するものとする。なお、請負金額の変更はしないものとする。
 - (3) 作業時間については、午前 8 時 1 5 分から午後 5 時までとする。なお、時間外及び土日・祝日の作業については、監督官の指示を受けるものとする。
 - (4) 役務の実施により既存の施設に損傷を与えた場合は、請負者の負担において原状復旧するものとする。
 - (5) 役務実施場所以外への立入は禁止する。
- 6 特記事項
 - (1) 清掃及び洗浄に必要な機械器具、清掃用具、洗剤等の消耗品は実施業者において負担するものとする。
 - (2) ごみの処理については、駐屯地ゴミ集積所に搬入するものとする。
 - (3) 定期清掃における繊維床の清掃については、専用機器によるリンスバキューム洗浄またはスチーム洗浄もしくはそれ以上の効果の得られるものとする。
 - (4) 定期清掃における硬質床及び弾性床の実施方法は、樹脂系ワックスがけとする。
 - (5) 定期清掃において使用する機器・材料及び実施方法については、事前に監督官と協議し、承認を受けるものとする。
 - (6) 清掃内容については清掃内容一覧表及び清掃面積一覧表のとおりとする。
- 7 提出書類
 - (1) 工程表
 - (2) 現場代理人届
 - (3) 作業写真
 - (4) 事前協議書
 - (5) その他指示された書類
- 8 完了検査

毎月、検査官立会のうえ完了検査を実施し、合格をもって完了とする。

清掃内容一覧表

場 所	項 目	床の日常清掃	床以外の日常清掃	床の定期清掃
玄関 ホール	弾性床	除塵及び部分水拭き	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品 除塵、ゴミ収集及び金属部分除塵	表面洗浄（ワックス掛け）
会議室	繊維床			表面洗浄（スチーム洗浄等）年２回
応接室	繊維床			表面洗浄（スチーム洗浄等）年２回
廊 下	弾性床	除塵及び部分水拭き		表面洗浄（ワックス掛け）
	繊維床			表面洗浄（スチーム洗浄等）
便 所 洗面所	硬質床	除塵及び部分水拭き	ゴミ収集、洗面台等拭き、衛生陶器洗浄、鏡拭き、 衛生消耗品補充及び、汚物収集	
湯沸室	弾性床	除塵及び部分水拭き	流し台洗浄及び厨芥収集	表面洗浄（ワックス掛け）
階 段	弾性床	除塵及び部分水拭き	手すり拭き	表面洗浄（ワックス掛け）
	硬質床			

清掃面積一覧表

建 物	階 数	場 所	仕上げ・材質		面 積	床の日常清掃	床以外の日常清掃	床の定期清掃
90 号 157 号 司令部 庁舎	1 F	玄関ホール	P タイル	弾性床	22.19 m ²	○	○	○
	1 F	会議室	タイルカーペット	繊維床	122.67 m ²			●
	2 F	応接室	タイルカーペット	繊維床	122.67 m ²			●
	1 ～ 3 F	廊下	P タイル	弾性床	549.60 m ²	○		○
	2 F	廊下	タイルカーペット	繊維床	74.80 m ²			○
	1 ～ 3 F	便所・洗面所	ユニットタイル	硬質床	96.35 m ²	○	○	
	1 ～ 3 F	湯沸室	ビニル床シート	弾性床	19.32 m ²	○	○	○
	1 ～ 3 F	階段（屋内）	ビニル床タイル	弾性床	157.16 m ²	○	○	○
	1 ～ 3 F	階段（屋外）	塗床	硬質床	97.32 m ²	○	○	

※定期清掃については、年４回実施するものとする。なお、●箇所については年２回実施するものとする。

令和7年度司令部庁舎基準清掃日数

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	作業予定日数	
曜日	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜		
作業日	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20日	
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	18日
曜日	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	
作業日							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21日	
曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜		
作業日		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	22日
曜日	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	
作業日	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	16日
曜日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	
作業日	○			○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	20日	
曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜		
作業日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	22日
曜日	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	
作業日	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	18日	
曜日	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜		
作業日				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	20日
曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	
作業日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	19日
曜日	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	
作業日					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				18日
曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜				
作業日		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	21日
曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	
作業日		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
令和7年度司令部庁舎基準清掃日数計																												235日				

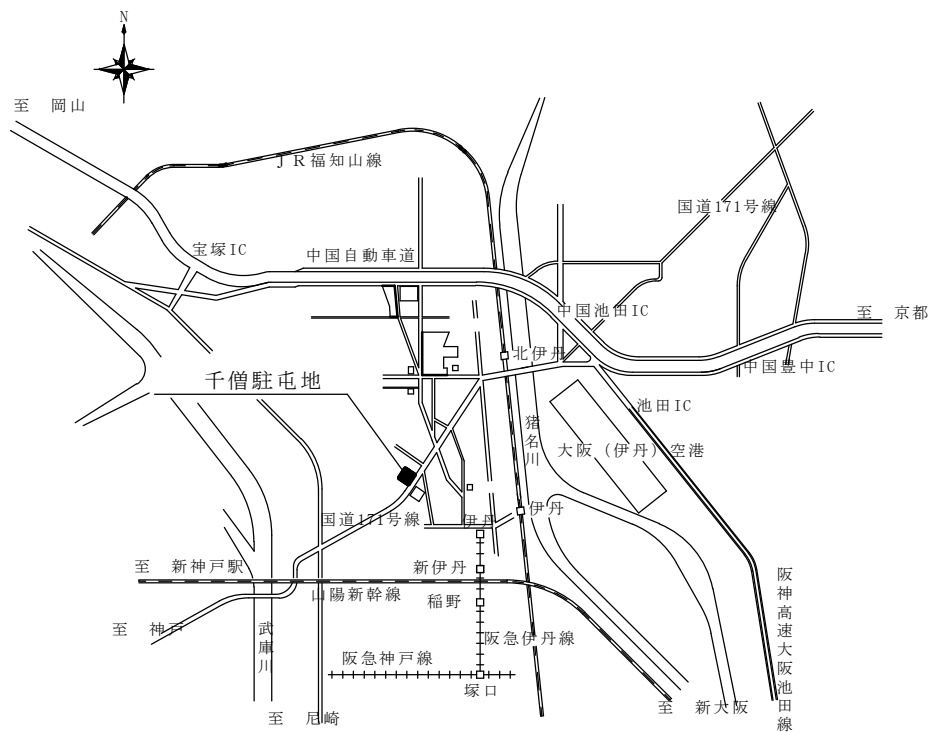
清掃内訳

日 常 清 掃	235日
定期清掃（会議室・応接室以外）	4日
定期清掃（会議室・応接室）	2日

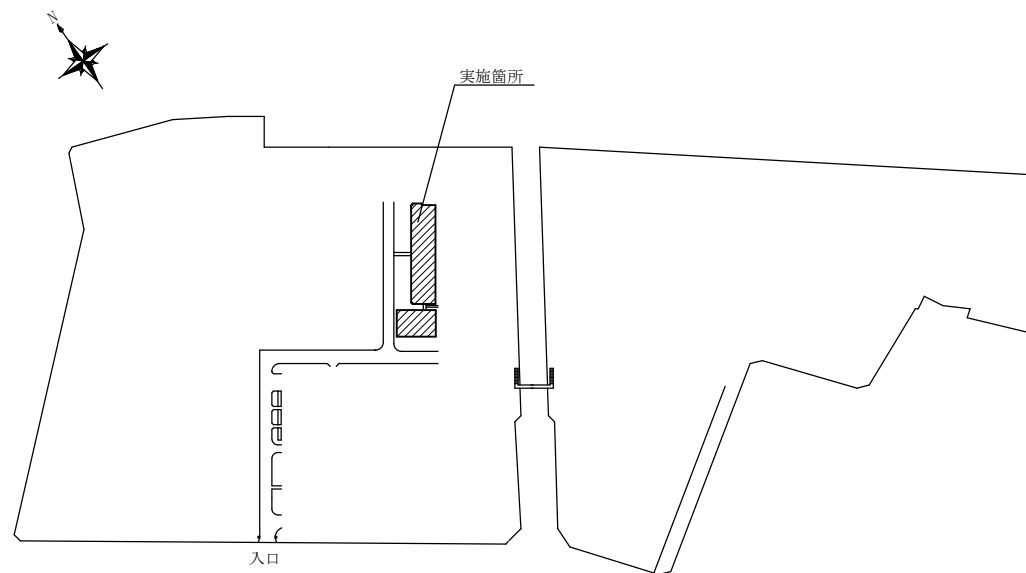
※1 定期清掃（会議室・応接室以外）は6・9・12・3月
を基準とする。

※2 定期清掃（会議室・応接室）は9・3月を基準とする

件 名	千僧（7）司令部庁舎清掃役務		
種 別	令和7年度司令部庁舎清掃日数		
縮 尺	—	図 番	3 / 6



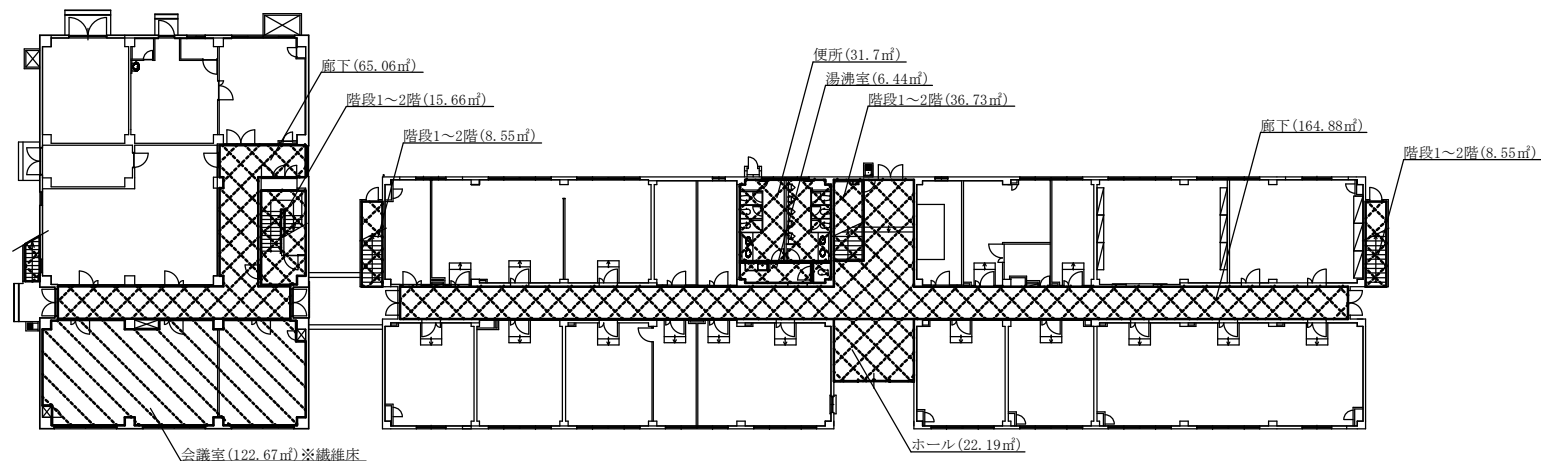
千僧駐屯地案内図 S=1/N



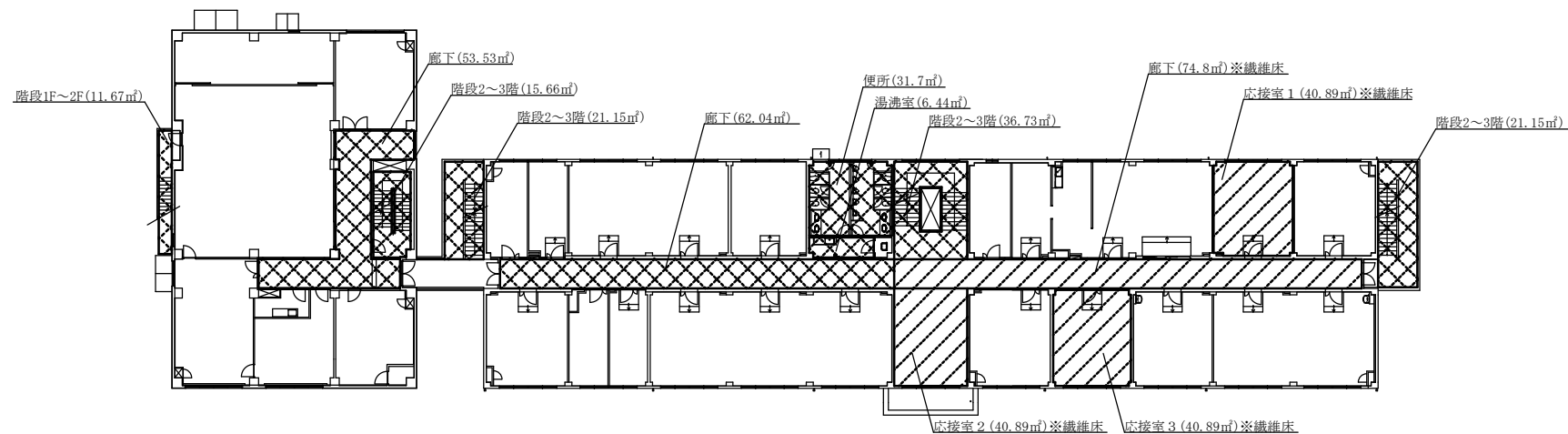
千僧駐屯地配置図 S=1/3500

件 名	千僧（7）司令部庁舎清掃役務		
種 別	案内図、配置図		
縮 尺	図 示	図 番	4 / 6

- 凡 例
-  : 日常清掃 (廊下、ホール、階段、便所、洗面所、湯沸室)
 -  : 定期清掃 (廊下、ホール、階段、便所、洗面所、湯沸室、応接室・会議室)
 -  : 日常清掃・定期清掃



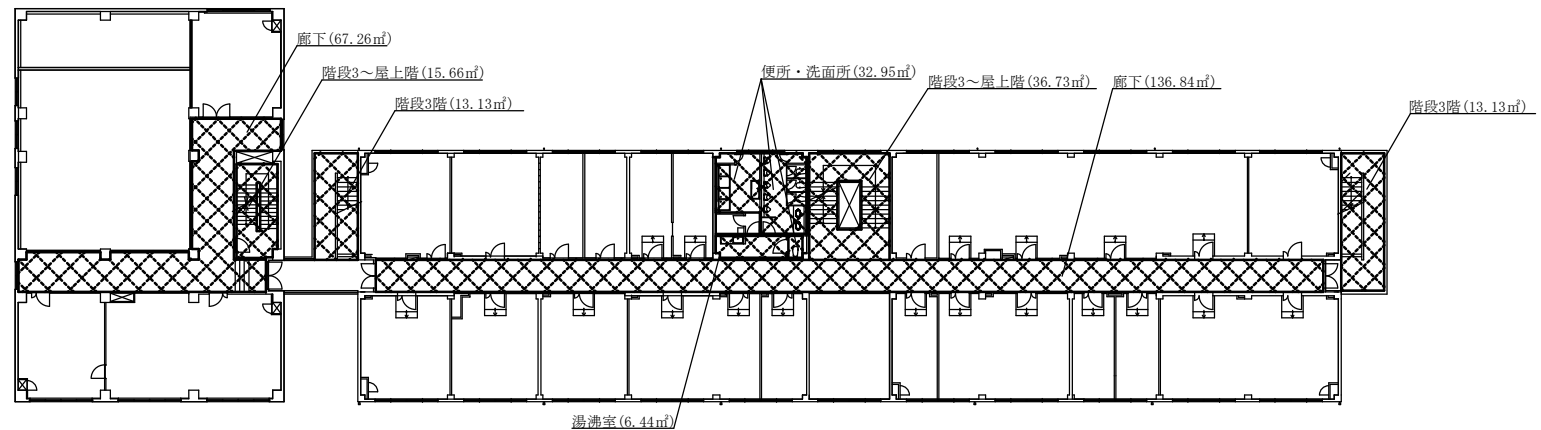
90・157号建物1F平面図



90・157号建物2F平面図

件 名	千僧 (7) 司令部庁舎清掃役務		
種 別	90・157号建物平面図		
縮 尺	図 示	図 番	5 / 6

- 凡 例
-  : 日常清掃 (廊下、ホール、階段、便所、洗面所、湯沸室)
 -  : 定期清掃 (廊下、ホール、階段、便所、洗面所、湯沸室、応接室・会議室)
 -  : 日常清掃・定期清掃



90・157号建物3F平面図

件 名	千僧（7）司令部庁舎清掃役務		
種 別	90・157号建物平面図		
縮 尺	図 示	図 番	6 / 6

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 岩村 俊男

¥

(上記金額には消費税を除く。)
(内訳書の添付をお願いします)

- 1 名称： 千僧（7）司令部庁舎清掃役務
- 2 履行場所： 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 履行期限： 令和7年4月1日～令和8年3月31日

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和7年2月18日

住所・名称・代表者名 印

入札内訳

月区分	実施期間	清掃区分	入札金額 (税抜き)	
4 月	4. 1～ 4. 30	日常清掃		
5 月	5. 1～ 5. 31	日常清掃		
6 月	6. 1～ 6. 30	日常清掃		
7 月	7. 1～ 7. 31	日常清掃		
8 月	8. 1～ 8. 31	日常清掃		
9 月	9. 1～ 9. 30	日常清掃		
1 0 月	10. 1～10. 31	日常清掃		
1 1 月	11. 1～11. 30	日常清掃		
1 2 月	12. 1～12. 31	日常清掃		
1 月	1. 1～ 1. 31	日常清掃		
2 月	2. 1～ 2. 28	日常清掃		
3 月	3. 1～ 3. 31	日常清掃		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室		
	定 期 清 掃	会議室・応接室		
合 計				

市 価 調 査 書

分任契約担当官
陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 岩村 俊男

¥

(上記金額には消費税を除く。)
(内訳書の添付をお願いします)

- 1 名 称 : 千僧（7）司令部庁舎清掃役務
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 履行期限 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名 印

2025/2/18

※ 提出期限：令和7年2月13日（木）1200までに提出お願い致します。

市価調査内訳

月区分	実施期間	清掃区分	見積金額 (税抜き)	
4 月	4. 1～ 4. 30	日常清掃		
5 月	5. 1～ 5. 31	日常清掃		
6 月	6. 1～ 6. 30	日常清掃		
7 月	7. 1～ 7. 31	日常清掃		
8 月	8. 1～ 8. 31	日常清掃		
9 月	9. 1～ 9. 30	日常清掃		
1 0 月	10. 1～10. 31	日常清掃		
1 1 月	11. 1～11. 30	日常清掃		
1 2 月	12. 1～12. 31	日常清掃		
1 月	1. 1～ 1. 31	日常清掃		
2 月	2. 1～ 2. 28	日常清掃		
3 月	3. 1～ 3. 31	日常清掃		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室以外		
	定 期 清 掃	会議室・応接室		
	定 期 清 掃	会議室・応接室		
合 計				